

令和7年1月

平良港港湾計画改訂に伴う航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

この委員会では、平良港港湾計画改訂について、計画に基づく整備完了後を想定して船舶航行の安全性の観点から調査・検討し、必要な航行安全対策を取りまとめた。

調査・検討の対象とした改訂計画は、漲水地区における1.2万GT級RORO船及び2,999DWT級貨物船を対象とした変更計画、14.9万GT級客船を対象とした第二クルーズ船バースの新規計画、既定のクルーズ船バースにおける対象船舶の変更に伴う変更計画、下崎地区における5,000DWT級タンカーを対象とした危険物専用岸壁の新規計画、PL級大型巡視船やPS級巡視船を対象とした新規計画、トゥリバー地区マリーナの新規計画等で、安全性の検討においては、これら計画における係留施設と対象船舶の諸元等との関係を、「港湾の施設の技術上の基準・同解説（平成30年5月）」に基づき整理・確認するとともに、操船例図を用いて水域施設等と対象船舶又は隣接岸壁利用船舶との関係について調査・検討した。

この結果、係留施設の規模や航路及び泊地等の必要水深の確保については問題がないことを確認したが、航路及び航路・泊地を經由して各係留施設に至る通航路や回頭水域の一部が重複しており、対象船舶が入出港する際に他船との競合が想定されることから、他船との水域競合を回避するよう入出港の調整を図ること等を提言した。

2 調査等概要

- (1) 港湾計画改訂の概要
- (2) 航行環境
- (3) 検討課題の整理
- (4) 安全性の検討
- (5) 航行安全対策